

令和七年五月一日招集  
令和七年第五回  
北塩原村議会臨時会  
村長招集挨拶並びに提案理由の説明

本日ここに、令和七年第五回北塩原村議会臨時会を招集いたしましたところ、何かとご多用のところご参集をいただきましたこと厚く御礼を申し上げます。

(村政報告)

はじめに、ご報告を申し上げます。

桜峠の状況についてであります。今冬の大雪により、多くの桜の木々の枝折れなど、大きな損傷がございました。このため、村ではボランティアの方々や職員による桜峠の保全活動を進め、開花時期を迎えることができました。本年も、ラビスパ裏磐梯の駐車場に仮設トイレを設置し、警備員をはじめ、係員を配置し、来場者の安全と円滑な通行を確保いたしました。

4月26日から28日の3日間、来場者から協力金をいただき、一般車両・バイクが1827台、大型バスが1台、マイクロバスが1台の実績がありました。

ここで、本日提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

議案第27号北塩原村税条例の一部を改正する条例についての専決処分の承認を求めることについてであります。この専決処分につきましては、3月28日開催の議会全員協議会においてご説明をさせていただきました北塩原村税条例の一部を改正する条例を令和7年3月31日に専決しましたので、ご報告をし、議会の承認を求めるものであります。

主な内容ですが、令和7年4月1日施行分としては、軽自動車税の種別割の税率の改正、減免規定の整備、特定マンションの固定資産税の減額の特例規定の新設など、令和8年1月1日施行分として、村民税の申告に係る、特定親族特別控除額の追加など、令和8年5月24日施行分として、公示送達に関する改正など、所要の改正を行ったものであります。

議案第28号令和七年度北塩原村一般会計補正予算（第一号）についてであります。

歳入歳出それぞれ、1億千714万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ40億9千819万9千円とするものであります。

補正の内容ですが、

一つ目は、大雪農業災害特別対策事業補助金の7千371万4千円であります。令和7年2月4日からの大雪により被災したパイプハウス等の復旧や撤去等の経費について、福島県において、令和6年度補正予算により予算措置がなされました。4月になり雪解けが進み、当村におけるパイプハウス等の被災状況調査に基づき、被災農業者に対して、施設の復旧・撤去費用の補助をするものです。

二つ目は、堂ノ下橋の橋梁長寿命化事業で3千300万円であります。この度、令和7年度の社会資本整備総合交付金の内示があったことから、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕工事を行うものです。

三つ目は、全国瞬時警報システム（Jアラート）受信機更新事業4千2万6千円であります。現在運用しているJアラートシステムの受信機が更新時期を迎えております。今般、新型受信機の仕様書が示されたことから、機器の更新をするものであります。

以上、議案2件についてご提案申し上げましたが、詳細につきましては、議案審議の際に担当課長に説明をさせますので、慎重審議を賜りまして、適切なる議決をいただきますようお願いを申し上げまして私の挨拶といたします。